

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 秋田県  
農業委員会名： 大館市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,787
自給的農家数	857
販売農家数	1,930
主業農家数	345
準主業農家数	545
副業的農家数	1,040

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,620
女性	1,195
40代以下	155

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	332
基本構想水準到達者	27
認定新規就農者	11
農業参入法人	8
集落営農経営	28
特定農業団体	8
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,510	1,130				7,640
経営耕地面積	5,293	425	217	68	50	5,719
遊休農地面積	15.0					15.0
農地台帳面積	7,164	1,688	1,635	53		8,852

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	6

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,640 ha	4,416 ha	57.80 %
課 題	農業従事者の減少や高齢化により地域の農業を担うものが減少している。また、中山間地や未整理農地の耕作不便地については、作業効率や生産性に課題があり農地集積の阻害要因となっている。担い手への集積・集約化を推進するためにも、地域の実情に対応した圃場整備事業の推進や担い手の育成と新規参入などについて、具体化する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 4,504 ha (うち新規集積面積 88 ha)
	平成30年度の集積実績が4,164㎡、令和元年度の集積実績が4,318㎡、令和2年度の集積実績が4,416㎡と各年微増であり、担い手の労働力不足により大幅な集積面積の増加が期待できず耕作条件の良い農地に関しては集積が進んでいる状況のため、前年比2%増を目標値とする。
活動計画	農政課と連携し「農地利用意向調査」及び「人・農地プラン」に基づき、担い手への農地集積を推進する。また、農業委員会だより(9、2月)、市のホームページを活用して、農地中間管理事業や農用地利用集積計画による利用権設定の制度の周知に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

### Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.9 ha	0.0 ha
課題	新規就農にあたって、借受できる農地はあるが、就農者が希望する一団の農地の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	農地利用意向調査結果に基づき、市内での就農を希望する若者等に対し、市農政課やJA、農業公社等関係団体と連携し、就農前の相談活動から就農準備、実践段階までの一貫したサポート体制を促進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

### Ⅳ 遊休農地に関する措置

#### 1 現状及び課題

現状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,655.0 ha	15.0 ha	0.20 %
課題	<p>農業者の高齢化、後継者不在、未相続農地などで、農地の管理が困難となり、担い手の余力も少ない状況である。</p> <p>また、遊休農地所有者の死亡や不在地主の増加により、関係者との連絡や指導が困難になってきている。</p>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.5 ha			
	目標設定の考え方：農地中間管理機構への貸付を誘導し、担い手への集積を進めるとともに、再生が困難と思われる荒廃農地については非農地化を実施する。現遊休農地面積の10%を解消目標とする。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		37 人	9 月 ～ 10 月	10 月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況調査実施要綱に基づき農業委員と農地利用最適化推進委員を地区別に班編成し、農地利用状況を調査し遊休農地の把握に努める。</li> <li>・市内全域を目視による調査を実施し、新たな遊休農地については農地地図に場所を明示のうえ調査報告書とともに提出する。</li> </ul>		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	1月	
その他	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常的なパトロールを実施する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,640 ha	0 ha
課 題	違反転用は確認されていないものの、農家の認識不足から違反転用に発展しないよう、違反転用を未然に防ぐ啓発活動の強化が望まれる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	現在、違反転用は確認されていないが、未然に防止するため適切な指導を行うことができるよう、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを強化していくとともに、農業委員会だよりや市ホームページなどを活用して、違反転用を防止する啓発を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入